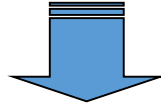


## 第 4 次プラン 基本目標（3 案）

現行プランの基本目標

## かながわ男女共同参画推進プラン（第 3 次）

～女性と男性がお互いを尊重し、個性と能力を発揮できる社会へ～

基本目標はプランの  
キャッチフレーズにも  
なります

第 4 次プランの基本目標について、  
事務局作成の A～C 案に対して、  
審議会としてのご意見をお願いします



## A 案

## かながわ男女共同参画推進プラン（第 4 次）

～ともに生きる社会、ともに参画する社会へ～

## B 案

## かながわ男女共同参画推進プラン（第 4 次）

～一人ひとりが自分のカタチで参画できる社会へ～

## C 案

## かながわ男女共同参画推進プラン（第 4 次）

～誰もが笑顔で活躍できる社会をめざして～

※各案の趣旨は、裏面に記載しました。

## (参考) 各案の趣旨

### A案 ともに生きる社会、ともに参画する社会へ

⇒ 「家庭で、職場で、学校で、地域で…人生のさまざまな場面で、誰もが性別にかかわらず、ともに生き、ともに活躍できる、そんな社会をめざす」という趣旨で作成しました。

特に、ともに生き、ともに活躍できる社会をめざすという目標は、「津久井やまゆり園」における大変痛ましい事件を受け、そうした事件が二度と繰り返されないよう、ともに生きる社会の実現をめざして県が定めた「ともに生きる社会かながわ憲章」を踏まえています。

### B案 一人ひとりが自分のカタチで参画できる社会へ

⇒ 「固定的な役割分担意識にとらわれず、一人ひとりが自ら望む形や方法で参画できる社会の実現をめざす」という趣旨で作成しました。

### C案 誰もが笑顔で活躍できる社会をめざして

⇒ 「誰もが性別にかかわらず、お互いの人権を尊重しあい、あらゆる分野の意思決定に参画しながら、笑顔で活躍することができる男女共同参画社会の実現をめざす」という趣旨で作成しました。